

かさまつまちづくりガイド

—町が取り組む施策や事業について
わかりやすくご紹介します—

③ 広告掲載事業について

この広報紙6～8ページをご覧になって何か気づかれませんか。

「情報BOX箱」ページ下段に町内外で活躍するお店や事業所の広告が掲載されています。このような広告は、広報紙のほか笠松町公式ホームページ（<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>）、公共施設巡回町民バス車両や回数乗車券に掲載されており、これまでに36社のお店や事業所を紹介してきました。

17年10月から始まった「広告掲載事業」は、

町が保有する資産を広告媒体として活用し、町民の身近な場所で町内外の民間企業の生活情報提供（広告）を行います。

これらの広告を目にした町民は、あなたのお店や事業所の知名度を高め、そして地域の活性化が図られていきます。

さらに、これから得られる広告収入は町の新たな財源として確保され、媒体である広報紙の発行やホームページの運営、巡回町民バスの運行に充てられています。

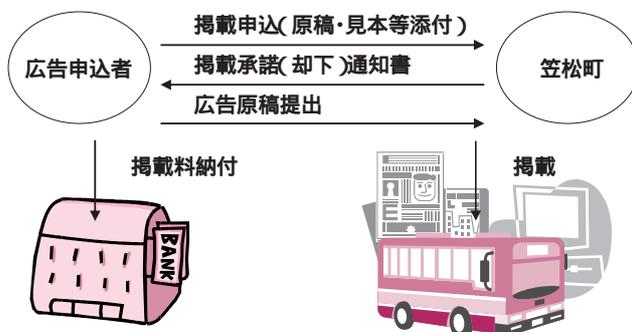
この事業は、自分たちのまちは自分たちの手で築き上げる「住民協働」の理念に基づく事業のひとつです。

笠松町内各戸に毎月配布される7,250部の広報紙、公共施設を中心に平日11便運行している巡回町民バス、日本中から閲覧可能で月7,000件のアクセスがある町ホームページへあなたのお店や事業所、または、あなたのお勤め先会社などを紹介してみませんか。心を惹く広告は、あなたの企業に潤いをもたらす地域を賑やかにしていくことでしょう。そして町の情報発信源である広報紙やホームページ、交通便利のよい公共施設巡回町民バスなどの継続にみなで取り組んでいきましょう。

広告規格と掲載料金

広報紙	情報BOX面下段に掲載	縦1.5cm×横8.5cm	黒一色または黒ピンク二色	5,000円/月/枠
ホームページ	トップページに掲載	縦60ピクセル×横120ピクセル	バナー広告	4KB以下 10,000円/月/枠
巡回町民バス (リフト車両)	車外側面、車内運転席後部に掲載	B 3縦364mm×横514mm		5,000円/月/枠
	車外後面に掲載	B 3縦364mm×横514mm		7,000円/月/枠
	シートカバー（6席/1枠）に掲載	A 5縦148mm×横210mm		3,000円/月/枠
巡回町民バス (一般車両)	車外側面に掲載	B 3縦364mm×横514mm		3,000円/月/枠
	車外後面に掲載	B 3縦364mm×横514mm		5,000円/月/枠
(*8月から掲載開始)	シートカバー（6席/1枠）に掲載	A 5縦148mm×横210mm		3,000円/月/枠

広告申込から掲載まで



広告申込者は、掲載申込書を役場へ提出する。

* 広報紙は広告原稿を添付し発行の前月10日までに申込む

* Webサイト、巡回町民バスは広告見本を添付し掲載希望初日の20日前までに申込む

笠松町は、掲載承諾（却下）通知書および掲載料納付書を送付します。

広告申込者は、指定期日までに掲載料の支払いと掲載広告原稿（Webサイト、巡回町民バスのみ）を提出してください。

入金確認後、広告掲載となります。

* 原稿は広告主での作成となり、原稿提出方法は媒体により異なります。

* 掲載順位は申込書受付順となります

* 入金された掲載料の還付はしません。

* 申込書はホームページからダウンロードできます。

○詳しくは、企画課☎388-1113またはホームページをご覧ください。